

日本労働總同盟ニ加盟ノ故ヲ以テ圧迫セズ

昭和七年五月三日

購買組合共同會

常務理事 沼田正男



全 従業員代表吉榮宗
調停者 石原大造

要 求 書

小松正君ヲ無条件復職セラシ度シ
尙轉任リヤカー等ノ補助トシテ月五円支給セラシ度シ
慰勞費特休トシテ年九日間ヲアタハラシメシ
職務上 空室ニ居テタル以テ家賃在額半額ヲ手配セシ度シ
保養積立金ノ借入ハ勤続期間ノ如何ニカ、ワシラニ其ノ手配ヲ爲スルベシ
積立金三年未付没収給付アリ
身元保初金ヲ返還セラシメシ
精米部ノ薪給何カクハ破ラセラシメシ